

平成19年度当初予算 施策別概要

630 持続可能な財政の運営と 公平・公正な税の執行

(主担当部：総務部)

- 63001 計画的な財政運営 (総務部)
- 63002 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)
- 63003 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)
- 63004 公正で正確・適正な会計事務の確保 (出納局)

< 施策の目的 >

(対象) 県の財政が

(意図) 県民に必要な行政サービスを持続的に提供できるよう、健全で、安定的に運営されている

< 施策の数値目標 >

施策目標 項目 (主指標)	財政弾力度	目標値	(調査中)
		現状値	0.143 (2005年度)

当初予算ベースでの経常収支比率(財政構造の弾力性を判断する指標)を一般的に警戒ラインといわれる数値(0.8)で除した数値を1から減じた数値。マイナスが大きくなるほど硬直化が進んでいると言えます。

県の取組 目標項目 (副指標)	収入率	目標値	97.7%
		現状値	97.5% (2005年度)

< 現状と課題 >

- ・ 今後も厳しい財政状況が見込まれる中、「県民しあわせプラン」を着実に推進するとともに、県民に必要な行政サービスを持続的に提供していくためには、引き続き財政の健全化や安定的な財政運営が求められています。
- ・ 歳出・歳入一体改革で示された、財政健全化のための今後の影響を十分見極め、対処していく必要があります。
- ・ 地方分権の進展や三位一体の改革に伴う税源移譲などにより、行政サービスの根幹をなす県税収入の確保と公平・公正な税の執行が、従来にもまして、重要な課題となっています。
- ・ 庁舎等県有施設については、県民、職員の安全・安心を確保するため、施設の耐震化、バリアフリー化を進めるとともに、県有財産利活用計画に基づき、県有財産の有効で計画的な利活用を進める必要があります。
- ・ 公正で正確・適正な会計事務の執行を確保するために、チェック機能の強化及び支援体制のさらなる充実を図り、会計事務担当職員のスキルを高める取組みを継続的に行う必要があります。

< 平成19年度の取組方向 >

「県民しあわせプラン・第二次戦略計画(仮称)」のスタートの年となりますが、限られた行政経営資源のもとで「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を実現していくために、「選択

と集中」をより一層進め、メリハリのある予算とします。

徹底した課税調査や積極的な滞納整理と市町や三重地方税管理回収機構との協働により、公平・公正な税の執行と県税収入の確保に努めます。

利用者の安全性を確保するため、倒壊等に耐えうる県庁舎の耐震化及び庁舎整備を進めるとともに、県有財産活用計画に基づき、効率的・計画的な県有財産の利活用、処分を進めます。

公正で正確・適正な会計事務の執行を確保されるよう、チェック機能の強化及び支援体制のさらなる充実を図り、会計事務担当職員のスキルを高める取組みを継続的に行います。

<主な事業>

地方税収確保対策事業【基本事業名：63002 公平・公正な税の執行と税収の確保】

当初予算額： 4,028千円 3,079千円

事業概要：県税収入の確保については、市町税収と密接に関連しているものもあることから、県と市町が協力して、地方税収の確保、税務職員の資質の向上を図ります。

滞納整理事務費【基本事業名：63002 公平・公正な税の執行と税収の確保】

当初予算額： 55,137千円 49,542千円

事業概要：高額滞納者に対する滞納処分を強化するため、特別徴収機動班と県税事務所が連携し、機動的に滞納整理を実施するとともに、インターネット公売など公売処分の手法を拡大し、県税収入未済額の縮減と税収確保対策の推進を図ります。

犯則取締事務費【基本事業名：63002 公平・公正な税の執行と税収の確保】

当初予算額： 19,707千円 18,106千円

事業概要：軽油引取税の脱税防止及び不正軽油撲滅のため、軽油の路上抜き取り検査、広域機動グループによる広域機動調査、不正軽油撲滅PRなどを実施します。

地域庁舎整備事業【基本事業名：63003 最適な資産管理と職場環境づくり】

当初予算額： 61,269千円 94,696千円

事業概要：老朽化・機能劣化の著しい伊勢庁舎について、庁舎整備に向けて、基本設計、地質調査等を実施します。

県庁舎等耐震対策事業【基本事業名：63003 最適な資産管理と職場環境づくり】

当初予算額： 782,178千円 532,918千円

事業概要：平成17年度に着工した熊野庁舎の免震化工事を継続します。

出納管理費【基本事業名：63004 公正で正確・適正な会計事務の確保】

当初予算額： 163,555千円 160,670千円

事業概要：公正で正確・適正な会計事務の確保に向け、各所属の会計事務を支援します。また、全面改正された会計規則等の周知徹底を引続き行い、迅速かつ正確、的確に業務執行ができるよう支援します。さらに、関係部局と協働し、公共工事を除いた物件関係の入札・契約事務等の公平、公正、透明な執行を進めます。